

第79回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第79回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。
本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

[議事概要]

開催日時	2025年7月24日（14時27分～16時34分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	齊藤浩司、榊原渉、塩田克彦、關豊、寺沢剛（委員長）、渡部正（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 （1）自主調査：生コンクリート（札幌） （2）受託調査：簡易型非常用発動発電装置（香川県）

[議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第78回）委員会議事録（案）の承認	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。
2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」7月号より、「生コンクリート」（札幌）について審議。	○（説明）「生コンクリート」（札幌）の概要を説明した後、調査結果総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。
○ベースサイズ以外の生コンクリート価格は、どのように妥当性を確認しているのか。	○取引実態をふまえ、組合の標準価格表に基づき規格間価格差を検証し、妥当性を確認している。
○直近10年間に於いて、建設投資額は右肩上がりとなっている一方、生コンクリート出荷量は減少している。考えられる要因は何か。	○建設工事におけるRC造からS造への変化やプレキャスト化が進んでいること、また北海道新幹線の札幌延伸の延期が影響していると考えられる。
○各社が原材料費の高騰を挙げているが生コンクリート価格の構成比はどのように推移しているのか。	○価格構成のうち、労務等含めた製造費や運搬費といった原材料費以外の割合が増えてきていると聞いている。
○価格の急激な値上がりは、官民ともに発注者が困る事態とならないか。	○民間では計画の見直しや延期も出ていると聞く。販売側では半年前から価格引き上げを表明し需要者に対して説明を実施していたようだ。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
○調査条件として取引数量が2種類あるが、取引数量が多い地区の価格が少ない地区よりも高いのはなぜか。	○一般的に取引数量が多い地区は大都市圏である。生コンクリートは地場性の高い資材であることから、取引数量の違いよりも、地域の違いが価格に大きく影響している。
○組合が共同販売していることから、調査先の販売店複数社に価格を聞いても同じ結果となってしまうのか。	○ヒアリングでは価格は同じとなることが多いが、需給動向や原材料価格など背景となる情報を継続的に収集している。
(2) 受託調査「簡易型非常用発動発電装置」(香川県)について審議。	○(説明)「簡易型非常用発動発電装置」の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。
○取扱業者はどのように選定したのか。	○過去の調査実績による情報および電話等で取扱可否を確認し選定した。
○工事業者に対して調査を実施しているが、当該工事を受注した工事業者は分かっていたのか。	○今後発注予定の工事であったことから調査時点では工事業者は判明していない。
○特注品でありメーカーの見積価格がそのまま受け入れられているとのことだが、価格交渉はしないのか。	○機器仕様で寸法制約条件があり、当該製品を製造可能なメーカーは限定される。需要も限定的であることから、販売側が設定した価格が受け入れられたと考えられる。
○寸法制約条件はなぜ設けられているのか。	○現場条件によると思われるが、調査資料から詳細は把握できない。
○調達サイドからみると汎用品や複数のメーカーが製造している製品にて設計できないのか。	○業務としては設計で採用されたスペックに合ったものを価格調査している。
○調査過程で製造可能なメーカーが限定的となることを確認していることからプロセスは適切である。一方、制約条件を満たせない製品についても参考情報として提供できると良いのでは。	○今後の参考にさせていただきたい。
.....	
次回委員会の確認	10月29日を予定

(文責 価格調査評価監視委員会事務局)

価格調査評価監視委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
 - イ 資材価格等の調査基準
 - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
 - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会を選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

(審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めたときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

(委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。
この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。
この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。
この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株) 野村総合研究所 コンサルティング事業本部 パートナー
塩田 克彦	(公社) 日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
寺沢 剛	元会計検査院第5局長
渡部 正	日本大学大学院 生産工学研究科 非常勤講師 博士 (工学)